

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（利用者向け）

令和2年5月20日

令和2年7月14日改正

施設の使用に関して

I. 施設の利用人数や時間の制限、緊急連絡先の確保

- ▶ 感染予防のため、閲覧席の利用人数を制限しています。
- ▶ 利用後の消毒のため、利用時間は1時間以内でのご協力をお願いします。
- ▶ 感染者が発生した場合、利用者への周知や保健所による聴き取り等が必要となる事から、利用者（貸出者）の情報を一定期間（30日間）保管します。
（個人情報保護に関する最大限の配慮を行います）

II. 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ▶ 人と人との接触を避け、対人距離（できるだけ2mを目安）を確保すること。
四方を空けた座席配置とすること。
- ▶ 混雑時など対人距離が確保できない場合は、入場制限等を実施すること。
- ▶ 感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応）
- ▶ マスクの着用
- ▶ 施設の換気（常時2つの窓を同時に開けるもしくは定期的30分～60分に1回）
- ▶ 手洗い・手指の消毒の徹底
- ▶ 発熱・咳・咽頭痛等の症状や体調不良の人は利用を控える。

III. 施設の使用について

1) 閲覧スペース

- ▶ 一度に着席できる人数を減らす。

2) 開架スペース

- ▶ 重ならない動線を確保するとともに他の来館者との間隔を十分に確保(2m)する。

3) トイレ

- ▶ トイレの蓋を閉めて汚物を流してください。
- ▶ 手洗い・手指の消毒の徹底

4) ごみ

- ▶ 感染予防のため、ゴミ箱を撤去しています。ゴミは持ち帰りにご協力ください。